【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第106期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ムサシ
【英訳名】	MUSASHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小野　貢市
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長　　山本　義明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長　　山本　義明
【縦覧に供する場所】	株式会社ムサシ大阪支店 （大阪府東大阪市長田中三丁目６番１号） 株式会社ムサシ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄四丁目14番２号） 株式会社ムサシ神静支店 （神奈川県横浜市磯子区森二丁目２番２号） 株式会社ムサシ北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目２番地） 株式会社ムサシ東関東支店 （千葉県千葉市中央区新町18番地10） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 中間連結会計期間	第106期 中間連結会計期間	第105期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	19,932	14,653	40,586
経常利益	（百万円）	2,389	255	4,716
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,273	295	2,803
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,497	795	3,369
純資産額	（百万円）	35,258	37,407	36,939
総資産額	（百万円）	50,303	50,132	52,849
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	186.95	43.30	411.42
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	70.1	74.6	69.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,226	△234	2,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	850	△72	498
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△248	△398	△483
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	23,731	22,772	23,477

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が緩やかに回復しました。一方、中東情勢の緊迫化による原油・エネルギー価格の高騰や為替相場の変動等に起因する物価上昇の長期化などにより、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループの各セグメントの概況は以下のとおりであります。

（情報・印刷・産業システム機材）

情報・産業システム機材は、工業用検査機材、業務用ろ過フィルター及びＬＴＯテープなどの販売が順調に推移したものの、文書のデジタル化事業は官公庁・自治体からの受注が伸び悩みました。

印刷システム機材は、印刷材料の販売が概ね順調に推移した一方、ＣＴＰ機器などの印刷機器の販売は低調に推移しました。

（金融汎用・選挙システム機材）

金融汎用システム機材は、金融機関向け貨幣処理機器やセキュリティ機器の販売が低調に推移しました。

選挙システム機材は、全国の地方選挙向けに、投票用紙交付機や投票用紙読取分類機などの選挙機器の販売が順調に推移しました。また、自治体のシステム標準化に伴う選挙システムの導入・構築や保守・サポート業務も堅調に推移しました。

（紙・紙加工品）

紙・紙加工品は、医薬品や化粧品向け紙器用板紙などの販売は堅調に推移した一方、印刷用紙や情報用紙の販売は、需要減少の影響を受けて低調に推移しました。

（不動産賃貸・リース事業等）

不動産賃貸業、リース事業等は堅調に推移しました。

この結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高146億53百万円（前年同期比26.5%減）、営業利益１億63百万円（前年同期比93.1%減）、経常利益は２億55百万円（前年同期比89.3%減）となりましたが、投資有価証券売却益２億82百万円を計上したため、親会社株主に帰属する中間純利益は２億95百万円（前年同期比76.8%減）となりました。

②財政状態

（流動資産）

当中間連結会計期間末の流動資産の残高は333億84百万円となり、前連結会計年度末より34億80百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、売上債権の減少（34億20百万円）及び現金及び預金の減少（６億75百万円）、増加の主な要因は、棚卸資産の増加（３億20百万円）及び流動資産の「その他」の増加（２億90百万円）であります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末の固定資産の残高は167億48百万円となり、前連結会計年度末より７億62百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、株価の上昇に伴う投資有価証券の増加（７億28百万円）であります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末の流動負債の残高は91億53百万円となり、前連結会計年度末より34億96百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、仕入債務の減少（19億９百万円）、未払法人税等の減少（８億74百万円）、流動負債の「その他」の減少（５億３百万円）及び資産除去債務の減少（１億45百万円）であります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末の固定負債の残高は35億71百万円となり、前連結会計年度末より３億10百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、固定負債の「その他」の増加（２億48百万円）であります。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産の残高は374億７百万円となり、前連結会計年度末より４億67百万円増加いたしました。

増加の要因は、親会社株主に帰属する中間純利益（２億95百万円）及びその他有価証券評価差額金の増加（５億49百万円）、減少の要因は、剰余金の配当（３億27百万円）及び退職給付に係る調整累計額の減少（49百万円）であります。

この結果、自己資本比率は74.6%（前連結会計年度末は69.9%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ７億５百万円減少し、227億72百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は２億34百万円となりました。(前年同期は22億26百万円の資金獲得)
これは、税金等調整前中間純利益５億37百万円、減価償却費１億72百万円、売上債権の減少34億20百万円等の収入要因がありましたが、棚卸資産の増加３億20百万円、仕入債務の減少19億９百万円、その他流動負債の減少６億19百万円、法人税等の支払額10億23百万円等の支出要因により相殺されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は72百万円となりました。(前年同期は８億50百万円の資金獲得)
これは、投資有価証券の売却による収入３億51百万円等の収入要因がありましたが、有形固定資産の取得による支出２億52百万円、無形固定資産の取得による支出１億68百万円等の支出要因により相殺されたものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は３億98百万円となりました。(前年同期は２億48百万円の資金使用)
これは、主に配当金の支払３億26百万円によるものであります。

(2)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は１億92百万円となっております。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,920,000
計	28,920,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,950,000	7,950,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	7,950,000	7,950,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	7,950,000	―	1,208	―	2,005

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
上毛実業株式会社	東京都文京区本駒込2-27-18	1,388	20.37
ショウリン商事株式会社	東京都杉並区上荻2-6-17	897	13.16
ムサシ社員持株会	東京都中央区銀座8-20-36	314	4.61
ムサシ互助会	東京都中央区銀座8-20-36	299	4.38
小林　厚一	東京都杉並区	237	3.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	234	3.44
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	212	3.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人　みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区江南2-15-1)	211	3.10
内藤　征吾	東京都中央区	204	3.00
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	198	2.91
計	―	4,199	61.62

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,135,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,811,500	68,115	―
単元未満株式	普通株式 2,800	―	―
発行済株式総数	7,950,000	―	―
総株主の議決権	―	68,115	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ムサシ	東京都中央区銀座八丁目20番36号	1,135,700	―	1,135,700	14.28
計	―	1,135,700	―	1,135,700	14.28

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,567	22,892
受取手形、売掛金及び契約資産	7,522	4,260
電子記録債権	2,179	2,021
商品及び製品	2,142	2,531
仕掛品	69	88
原材料及び貯蔵品	980	891
その他	419	709
貸倒引当金	△16	△11
流動資産合計	36,864	33,384
固定資産		
有形固定資産	3,798	3,761
無形固定資産	488	596
投資その他の資産	※ 11,698	※ 12,390
固定資産合計	15,985	16,748
資産合計	52,849	50,132
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,226	3,065
電子記録債務	2,023	1,275
短期借入金	3,516	3,466
未払法人税等	1,115	241
賞与引当金	426	413
資産除去債務	145	―
その他	1,194	690
流動負債合計	12,649	9,153
固定負債		
退職給付に係る負債	217	220
役員退職慰労引当金	1,121	1,181
その他	1,921	2,169
固定負債合計	3,260	3,571
負債合計	15,910	12,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,208	1,208
資本剰余金	2,005	2,005
利益剰余金	32,842	32,810
自己株式	△1,854	△1,854
株主資本合計	34,201	34,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,917	2,466
退職給付に係る調整累計額	821	772
その他の包括利益累計額合計	2,738	3,238
純資産合計	36,939	37,407
負債純資産合計	52,849	50,132

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	19,932	14,653
売上原価	14,050	11,085
売上総利益	5,882	3,568
販売費及び一般管理費	※ 3,523	※ 3,404
営業利益	2,359	163
営業外収益		
受取利息	32	74
受取配当金	47	59
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	25	40
営業外収益合計	106	174
営業外費用		
支払利息	28	35
持分法による投資損失	44	4
投資事業組合運用損	2	2
寄付金	－	40
その他	0	0
営業外費用合計	75	82
経常利益	2,389	255
特別利益		
投資有価証券売却益	3	282
特別利益合計	3	282
特別損失		
固定資産除却損	7	－
減損損失	213	－
特別損失合計	220	－
税金等調整前中間純利益	2,172	537
法人税、住民税及び事業税	806	220
法人税等調整額	91	21
法人税等合計	898	242
中間純利益	1,273	295
親会社株主に帰属する中間純利益	1,273	295

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,273	295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	238	548
退職給付に係る調整額	△15	△49
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	223	500
中間包括利益	1,497	795
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,497	795

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,172	537
減価償却費	207	172
固定資産除却損	7	―
減損損失	213	―
投資有価証券売却損益（△は益）	△3	△282
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	△5
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3	△12
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4	2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△33	△90
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7	59
受取利息及び受取配当金	△80	△134
支払利息	28	35
為替差損益（△は益）	△1	0
持分法による投資損益（△は益）	44	4
投資事業組合運用損益（△は益）	2	2
売上債権の増減額（△は増加）	1,564	3,420
棚卸資産の増減額（△は増加）	△101	△320
その他の流動資産の増減額（△は増加）	39	△252
仕入債務の増減額（△は減少）	△497	△1,909
未払金の増減額（△は減少）	54	65
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△369	△619
その他	△15	23
小計	3,235	699
利息及び配当金の受取額	78	126
利息の支払額	△28	△36
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,059	△1,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,226	△234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	―	△40
定期預金の払戻による収入	1,300	10
有形固定資産の取得による支出	△252	△252
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△204	△168
投資有価証券の取得による支出	△10	△10
投資有価証券の売却による収入	17	351
その他	0	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	850	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	―	△50
リース債務の返済による支出	△43	△21
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△204	△326
財務活動によるキャッシュ・フロー	△248	△398
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,830	△705
現金及び現金同等物の期首残高	20,901	23,477
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 23,731	※ 22,772

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	40百万円	40百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料	1,083百万円	1,047百万円
役員報酬	277	302
退職給付費用	48	△0
賞与引当金繰入額	339	351
役員退職慰労引当金繰入額	45	59

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	23,821百万円	22,892百万円
預入期間が４か月を超える定期預金	△90	△120
現金及び現金同等物	23,731	22,772

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(1)　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	204	30	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

(2)　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	190	28	2025年９月30日	2025年12月10日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1)　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	327	48	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(2)　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	122	18	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計		
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	8,080	6,885	4,228	―	19,195	―	19,195
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	411	174	―	―	585	―	585
顧客との契約から生じる収益	8,491	7,060	4,228	―	19,780	―	19,780
その他の収益	―	―	―	151	151	―	151
外部顧客への売上高	8,491	7,060	4,228	151	19,932	―	19,932
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	0	―	174	188	△188	―
計	8,505	7,060	4,228	326	20,121	△188	19,932
セグメント利益又は損失（△）	△57	2,247	59	109	2,358	1	2,359

（注）１．　セグメント間取引消去であります。

２．　セグメント利益又は損失の金額の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「情報・印刷・産業システム機材」セグメントにおいて、213百万円の減損損失を計上しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計		
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	7,949	1,919	4,148	－	14,018	－	14,018
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	300	182	－	－	483	－	483
顧客との契約から生じる収益	8,250	2,102	4,148	－	14,501	－	14,501
その他の収益	－	－	－	151	151	－	151
外部顧客への売上高	8,250	2,102	4,148	151	14,653	－	14,653
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	－	－	181	188	△188	－
計	8,256	2,102	4,148	333	14,841	△188	14,653
セグメント利益又は損失（△）	148	△190	92	111	162	0	163

（注）１．　セグメント間取引消去であります。

２．　セグメント利益又は損失の金額の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	186円95銭	43円30銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,273	295
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,273	295
普通株式の期中平均株式数（千株）	6,814	6,814

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項ありません。

２【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・122百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・18円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・2026年12月10日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社ムサシ

取締役会　御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高岡　宏成

指定社員
業務執行社員　公認会計士　浅井　清澄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ムサシの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムサシ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。